

Administrative Solicitor [行政書士を知る] 行政書士の将来性と ダブルライセンス

実務家による話を直接聞けるチャンス!
実務家無料公開セミナー
「行政書士の実情と将来性」開催!
→詳細はパンフレット裏表紙へ

【行政書士 今後の展望】

■行政書士法人の設立

行政書士法人の設立を可能にする改正法が平成16年8月1日に施行されました。法人化には以下のようなメリットがあります。

- ①法人化することにより、経営基盤が強固になります。
- ②一人の行政書士の能力には限界がありますが、複数の行政書士がそれぞれの専門分野をもって業務遂行することにより、様々な分野に対応でき、お客様に対してワンストップサービスで応えられるようになります。
- ③万一、一人の行政書士に事故があった場合でも、法人として事件の解決に責任を持つことができ、対外的な信用も増加します。

■行政書士と代理権

平成14年7月1日に改正行政書士法が施行され、行政書士に「代理権」が付与されました。これにより、「官公署に提出する書類の提出手続代理」や、「契約その他の書類作成の代理」ができるようになり、業務の幅が拡大しました。

■今後の行政書士

様々な社会情勢の変化、高度情報通信社会の進展、司法制度改革などにより行政書士に対する役割が増大してきています。近年の試験制度改正を見ても、行政書士に対する大きな期待が伺えます。行政に対する手続の専門家として・権利義務に関する私人間の契約書作成等の専門家として・司法制度改革に伴って活躍が期待される隣接法律専門職種として、様々な場面での活躍が行政書士に期待されています。



先程、行政書士の業務についてお話をいただいた田代薫先生に、再び「行政書士の将来性」や「ダブルライセンス取得のメリット」などについてお話をいただきました。

将来性はあるの？ダブルライセンスはどんなメリットがあるの？

【行政書士の将来性】

近年、行政は規制を強化しております。関係企業は行政が規制する細かな法令等を熟知してコンプライアンス（法令遵守）精神を守ることが特に重要になってきました。また、許認可が必要な場合はきちんと申請をしておかないと、廃業や営業停止、悪質な場合は刑事罰まで科せられる事態になりかねません。それくらい、行政機関は厳しく法令を適用して指導・処分などをします。

これからの行政書士は、税務申告では税理士が大きな役割を果たしたように、行政手続（許認可業務）や行政規制に対して大きな役割を果たす時代が来たと思っています。私の事務所には数多くの税理士事務所から、許認可に関する相談や依頼が寄せられます。ちなみに、税理士は税理士資格で行政書士登録も可能で、数年前までは税理士が本業の傍らで行政手続や許認可申請を行っているのが大半でした。ところが、ここ数年は規制が厳しくなり、更に法令の改正なども頻繁にあるため、税理士が本業の傍らで手続きできないくらい専門的になっています。そこで我々行政書士は、弁護士や税理士以上に行政に関する法令を熟知、研究して「行政手続のプロ」として活躍する必要がある訳です。また、弁護士や税理士の顧問先企業が許認可をもらえなかったり、営業停止・廃業などになったりしたら企業や弁護士、税理士も困りますから、我々に対する期待は一層高まっております。

【ダブルライセンスで更に将来性はアップ】

■社会保険労務士資格とのダブルライセンス

ダブルライセンスの取得において、私が実務を通して感じたのは、行政書士と社労士は一番相性が良いということです。行政書士に対して一番依頼が多い業界は建設業界です。この業界は労働安全に関する対策も必要で、労災事故が起きる確率も高いので、労災申請の依頼もたくさんあります。建設労働者の雇用に関しても、常勤や日雇いなどバラバラなことが多いので、社労士資格も併せ持てば労働者の労働契約や給与計算なども手掛けられます。

■FP資格とのダブルライセンス

私はCFPの資格も持っています。行政書士業務で相続・離婚の相談や依頼があった場合は、私の事務所では相続後のライフプランや離婚後のライフプランなどを作成することもあります。FPの保険、不動産、年金など幅広い知識を活かすには最適です。

■簿記資格とのダブルライセンス

行政書士は業として会計記帳業務が行えます。日々の会計記帳のお手伝いをし、貸借対照表や損益計算書の作成も行えます。ただし、税務申告は行えませんので税務申告は税理士にお願いするかご本人に申告してもらうことになります。行政書士でこの記帳代行を業務にしている方が実際にい

て、税理士と一緒に仕事をしたり、税理士から外注されて記帳代行を行う場合もあるようです。

「行政書士」はその他の資格との相性も抜群です!!
「ダブルライセンスで限りなく広がる可能性について」
の詳細は12ページへ→

【行政書士を目指される方へのメッセージ】

私が行政書士として登録したときに、行政書士会からPR用のポスターをもらいました。そこには「行政書士は街の身近な法律家」と書かれていました。行政書士は相続や離婚などの身近な相談から、行政手続における企業の顧問など幅広く活躍できる仕事です。行える業務の幅が広い分、情報にアンテナを張り、どこにニーズがあるか、今後依頼が増えそうな仕事はどういったものなのかを事前につかんで、その業務を専門的に行ったりすることによって、自分次第でいくらでも可能性を上げることができます。収入が増えるか増えないかは全て自分次第ということです。



行政書士に興味をもたれた方は、試験までまだ時間がありますから今すぐに勉強を始めてみてください。やはり、短期間で合格を目指すようであれば、独学よりも受験予備校機関を利用し、一年でも早く合格して、少しでも早く実務経験を積んだ方が良いでしょう。皆さんのご健闘を心よりお祈りしております。頑張ってください!

行政書士の一日

行政書士の仕事や将来性、ダブルライセンスのメリットなどはよく分かりました。それでは先生は普段行政書士としてどんな一日を過ごされているんですか？



行政書士の田代薫先生に、
普段どのようにお仕事をされているのか、
ある一日の様子を教えてくださいました。

- 5:00 ● 起床 新聞に目を通す。気になる本を軽く読む。
- 5:30 ● 自宅の掃除をする。
- 6:00 ● テレビを見ながら朝食を食べる。
- 6:30 ● 国際業務に対応するため、語学の勉強。(今日は英語)
- 8:00 ● 身支度をして、事務所へ出勤。
- 8:10 ● 事務所へ到着。(自宅から自転車通勤)
事務所の掃除、メールやFAXのチェックをする。
- 8:15 ● 今日の動きをスケジュール
手帳に書き込み、予定を
確認。

- 8:30 ● 他のスタッフとお互いの
予定を確認。
- 8:45 ● 後見人を行っている依頼者(73歳 女性)の病院へ訪問。
担当看護師長と介護療養型医療施設サービスに移行する手続きの
打ち合わせを行う。
- 9:30 ● 事務所に戻り、建設業許可申請の依頼者にTELをして必要書類を
FAXしてもらう。
送ってもらった資料に問題があったので、他のスタッフと相談。念の
ため、埼玉県建設業課にTELにて事前協議。
- 10:30 ● 電話にて就労ビザ(在留資格)取得の相談。
入管法で認められていない単純労働受入れだったのでお断りする。
- 11:00 ● メール相談(遺言書作成)
の回答内容を調べ、他の
先生に返信メールの内
容を確認してもらう。特に
問題がなさそうなので、相
談内容を返信。

- 11:30 ● お得意様から抵当権抹消登記の依頼を受けたので、仲間の司法書
士へ相談&依頼。

- 12:00 ● 昼食。
- 12:30 ● 離婚相談の電話。
妻に不倫され、慰謝料請
求のことや親権に関す
ることの質問を受ける。

- 13:00 ● 契約書作成の相談者が事務所へ来訪。
相手企業が用意した契約書に問題がないか検討する。
- 14:30 ● 東京都へ宅地建物取引業免許申請を行う。
担当者申請書、添付資料を確認。
特に問題がなかったので無事受理される。
- 14:45 ● 後日申請予定の産業廃棄物収集運搬許可申請の不明な点を、担
当部署にて質問する。(許認可業務は数量が広いので、役所との事
前相談が大切)
- 15:30 ● 書店に立寄る。(業務に関連する本や資料を探す)
- 16:30 ● 事務所へ戻る。本日届いた郵便物を確認。
先日請求した相続人調査に関する戸籍が届く。内容を確認すると、
まだ取得する必要がある戸籍を発見。再度、戸籍請求の手続きを
行う。
- 17:30 ● 会社設立の相談者が事
務所へ来訪。
打ち合わせをして、必要
書類や手続きの説明を
する。

- 18:30 ● 本日の仕事の確認、会計帳簿の確認、あとかたづけ。
- 19:00 ● 本日は残業がないので業務終了。
- 19:30 ● 事務所裏のスポーツクラブへ。
- 21:00 ● 帰宅。

